

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和2年3月3日

事業所名: 大府市発達支援センターおひさま

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点及び課題や改善すべき点など
①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	13	1	・親子クラスだと保護者もいるので少し狭いように感じる
②	職員の配置数は適切である	14	0	・急な休みがあっても体制を整え療育に支障がないようにしている ・場合によっては足りないと感じる時もあるが、体制で補っている
③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	14	0	
④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	14	0	・限られた空間を仕切ったり向きを変えたりしながら工夫して使っている
⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	13	1	・毎年業務改善に取り組んでいる ・職員全体で検討などはしていない→担当を決めてそれぞれが改善案を立て、その後職員会議で検討している。
⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	14	0	・アンケートも実施している
⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	14	0	
⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	14	0	・4年に1回実施　・毎年に行っていない4年に一度やっている
⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	14	0	・重点課題に挙げている ・その年の課題や個々に合わせて行っている
⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	14	0	
⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	13	1	・アセスメントツールは用いているが、標準化されたものではない →“標準化”の基準によるが、一般的なものではなく事業所が独自で作ったツールを使用しており、事業所内では標準化している
⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6	8	・現在、家族支援と地域支援の項目はないが、目標に入れるために、今年度どのようにして形にするとよいか職員間で検討している。完成形にして計画に盛り込んでいく。 ・家族支援と地域支援の項目は今後載せていくため、より良いものになるよう重点課題として会議等で検討している ・家族支援と地域支援についてはまだ不十分で、現時点では支援内容には設定されていない

⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	14	0	
⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	13	1	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス担任のみで行っている ・複数の職員で話し合いを行っている
⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	14	0	<ul style="list-style-type: none"> ・工夫しているところもあるが、もう少し工夫が必要かと思われる面もある
⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	13	1	<ul style="list-style-type: none"> ・個別活動は取り組めていない→定期的に時間を取って取り組んでいないが、時間が取れる時に個別で関わる時間をとっている。また、作業療法士が個別活動をしており、支援計画とは別で個別目標を立てて行っている。
⑰	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	10	4	<ul style="list-style-type: none"> ・当日の打ち合わせが難しい場合には、前日に行うなどの工夫をしている ・必ずできるわけではないので、重要な点だけ登園後にも確認するようにしている ・支援前はバス当番などでできていない →前日の振り返りに、翌日の確認をしている。
⑱	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	11	3	<ul style="list-style-type: none"> ・外部との打ち合わせや保護者との懇談が入った場合など、振り返りができない場合もある ・必ずできるわけではない。 →担任3人が揃ってできない日はあるが、2人でも行うようにしており、必ず毎日行っている。
⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	14	0	
⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	13	1	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の記録を通して1～6段階で評価している ・支援計画の見直しまではできていない ・毎日の記録にモニタリングの項目が設けてある
㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	14	0	
㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	14	0	
㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害者のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			
㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害者のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			
㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	14	0	

②⑥	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	14	0	
②⑦	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	13	1	<ul style="list-style-type: none"> ・一部行われているケースもあるが、まだ十分とは言えない ・知多半島5市5町の研修には参加し連携している →今後も、他事業所と連携ながら検討していく
②⑧	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと交流する機会がある	14	1	<ul style="list-style-type: none"> ・施設開放の呼びかけ、年長児交流の実施 ・移行児と移行を検討している児、年長児交流の場合がある ・時期は限定されているため、全ての子が交流できているわけではない ・子どもたち全員は行っていない ・希望をすれば移行児と年長児は交流できるが、それ以外の子も機会があればできるとよい ・おひさまとしては特別に設けていないが、施設開放の情報提供をしている。保育園とも連絡を取っている。 →個々によって集団の中に入るタイミングが違う。各保育園で施設開放が設けてあり交流できる場があるので、ので、その情報を提供し、保護者と話し合いながら慎重に行っていく。
②⑨	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	13	1	<ul style="list-style-type: none"> ・石ヶ瀬小学校のあいさつ運動に参加している →自立支援協議会の発達支援部会、子育て支援ネットワーク会議、石ヶ瀬小学校区ネットワーク会議、要保護児童対策地域協議会等に積極的に参加している。
③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	14	0	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳でのやり取りの中で気になったことは、直接話をして伝えたり、保護者や子どもの姿で懇談が必要な時は、日程を設定し懇談を設けて理解を深めている
③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	13	1	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス懇談会やグループワークで要素を取り入れている
③⑫	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	14	0	
③⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	14	0	
③⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	14	0	
③⑮	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	14	0	<ul style="list-style-type: none"> ・おやじの会、保護者会への協力

③⑥	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	14	0	・必要に応じて随時懇談を行っている
③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	14	0	・おひさまだよりとクラスだよりを発行している

③⑧	個人情報の取り扱いに十分注意している	14	0	
③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	14	0	
④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	13	1	・福祉健康フェアを年1回実施している ・公民館まつりなどへの作品を出展している ・年に1度だけだが、子どもの負担を考えるとこの一回が限界
④⑪	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	10	4	・保護者への周知、訓練は行っていない ・保護者への周知はしっかりできていないが、訓練の参加は行っている ・保護者への周知が実施できていない(特に防犯) ・子ども特性上、実際に訓練ができないものは職員のみで訓練し対応している ・防犯マニュアルについては保護者への周知や訓練が十分ではない →マニュアルはクラスに掲示しており、4月のクラス懇談会で掲示していることをお伝えしている。防犯訓練への参加はしてもらっていないので、今後検討し実施していく
④⑫	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練を行っている	14	0	・子どもの救出に関する訓練はしていない →今後は検討して実施していく
④⑬	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	14	0	
④⑭	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	14	0	
④⑮	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	13	1	・記録は作成しているが、事例集は作成していない →“事例集”と言う名前ではないが、記録をファイリングして保存しており、それが事例集に相当する。
④⑯	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	14	0	・今年度実施。 ・最近では少ないと思う。疑わしい場合に家庭児童相談室に報告することを再度周知すべき(毎年なのか2年毎なのか…) →年に1回虐待マニュアルの確認を会議で行っている。
④⑰	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7	7	・明確には記されていない ・保護者と共有はしているが、計画に身体拘束についての記載をした事例がない ・突発的な行動への対応としては制止する等の行動制限については全て記載しているわけではない。 ・どこまでは身体拘束なのかあいまいさがある。今後おひさまとして

			<p>ラインを定めていき、計画に記載する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どこからが身体拘束にあたるラインが明確でない <p>→基本的に、身体拘束になる支援は行っていないが、危険が伴うものなどは、身体を制止する場合がありますので、その都度検討し記載していく。</p>
--	--	--	--

○この「事業所における自己評価結果」は、児童発達支援センターの職員が、事業所の自己評価をしたものです。「はい」か「いいえ」のどちらかに記入した集計結果と、「工夫している点」「課題や改善すべき点」等について記入したものです。「→」は、集計後に職員間で結果を共有し、検討した改善案や共通認識を周知したことです。